

教学半也

令和7年7月7日

No.7

全ての読者対象

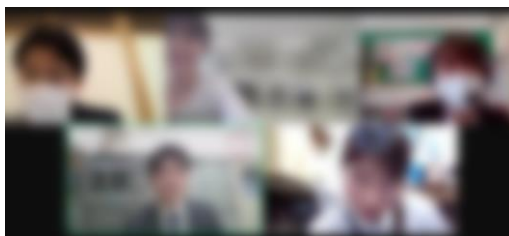
南信地区初任者研修教師力向上研修Ⅰ（オンライン） 令和7年6月3日 「こんな教師になりたい！」～自己課題を決定～

初任者が、グループでの対話を通して、自己課題を決定することをねらいとした研修を行いました。4月のスタート研修時点の思いを振り返った上で、自身の授業実践やこれまで受けてきた授業、憧れの先生などを、地区や校種の異なる先生方と語り合いながら、目指す教師像を明らかにしていきました。

初任者の振り返りを紹介します。

4月から1か月が経ち、自分の理想になかなか近づけず、焦ってしまっていた。他の先生方との対話を通して、学習形態を工夫したり子供の考えを大切にしたりすることの重要性を感じた。今回で、自分の一年間のめあてが決まったので、解決に向けてどのようにアプローチしていくか考え、学び続ける1年間にしていきたい。

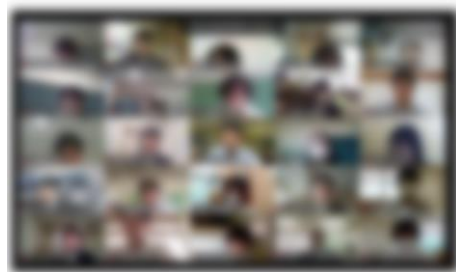
校種や地域の違う初任者の先生と話したことで、しっかり伝わるように話そうという思いから、自分の気持ちに向かい合うことができた。



同じグループの方からの問いかけに対して説明しようとしたときに、改めて自分が描く「分かる」がどういうことなのかを考えることができた。

クラスの子供たちのことを考えながら、これまでの授業を振り返って話をした。その中で、自分自身が、どんなことを大事にして子供と接してきたのか、どんな働きかけをしたのか整理できた。4月に考えていた自己課題を見つめ直すことができたので、今後につなげていきたい。

後半は、信州大学教育学部佐藤和紀准教授の講義から、1人1台端末の活用について考えました。



佐藤先生のお話をお聞きして、ICTの活用について時代に合わせて学んでいく必要性を実感した。

「授業がうまい人がずっと机間指導をしている」つまり「子供の状況を観察している」ということが心に残った。子供一人一人が授業中に何を考えているのか、どんなことを感じているのかを捉えていけるようにしたい。

教師としての自分が大切にしていることに気付き、目指す授業がより具体的になったようです。自己課題の解決に向けて、先輩の先生の授業をもっと参観したいとの思いをもった初任者もありました。引き続き、校内でも初任者の先生を支え、共に学び続けていただければありがたいです。

オンライン相談支援や初任者等支援訪問も追加で募集しています。南信教育事務所も先生方や学校に伴走していきます。

個の実態に応じて、指導の工夫を！

近年、長野県内の公立学校に在籍し、日本語の指導が必要な外国人児童生徒の数は増加傾向にあります。母語や文化的背景などの多様化も進み、日本語国籍をもっている、日本語指導が必要な児童生徒は一定数います。個々の児童生徒への適切な指導・支援の実現にむけ、本研修を実施しました。研修内容の一部を紹介します。

【外国人児童生徒等教育を担う教員の資質能力】

資質・能力の4要素と課題領域		求められる具体的な力
捉える力	子どもの実態の把握	文化間移動と発達の視点から、外国人児童生徒等の状況を把握することができる。
	社会的背景の理解	外国人児童生徒等の背景や将来を、社会的、歴史的な文脈に位置付けることができる。
育む力	日本語・教科の力の育成	外国人児童生徒等の実態等に応じ、言語教育に関する専門的知識に基づいて、日本語・教科の教育を行うことができる。
	異文化間能力の涵養	外国人児童生徒等と周囲の子どもとの相互作用を通して、双方に異文化間能力を育てることができる。
つなぐ力	学校づくり	保護者や地域の関係者と連携・協力して、よりよい支援、教育のための学校体制をつくることができる。
	地域づくり	異なる立場の人々と協働しながら、学習環境としての地域づくりをすることができる。
変える／変わる力	多文化共生社会の実現	社会的正義と公正性を意識し、多文化共生を具現化することができる。
	教師としての成長	外国人児童生徒等に関する教育・支援活動を振り返り、自己の成長につなげることができる。

公益財団法人日本語教育学会 文部科学省委託
「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」2017～2019より抜粋

【法律改正による新たな支援】

昨年度の中央研修の伝達内容に、日本語に通じない児童生徒に対する音読指導の現状が紹介されました。令和6年7月、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律（通称：教科書バリアフリー法）が改正になり、日本語に通じない児童生徒についても音声教材の提供ができるようになりました。これまで多くの指導者が行ってきた支援方法に代えて音声教材の機能を使えば、読んでいるフレーズをハイライトで示したり、漢字にルビをつけたりすることが可能となります。現在、音声教材の政策は、文部科学省の委託事業により6つの団体が行っており、無償で児童生徒へ提供されます。詳しくは、文部科学省のホームページをご覧ください。

URL・二次元コードは以下の通りです。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm



【高校進学に関する情報提供より】

高校教育課から、公立高校を受験する際の海外帰国生徒等への特別配慮と特別措置についての説明がありました。右図参照。いずれも入国後の在日期间を満たし、在籍する学校の長から申請がある者とされています。制度を理解し、見通しをもった指導が必要です。

	対 象
特別配慮	後期選抜のみ→在日期间が3年以内 適用が可能か否かは、事前に当該中学校長と志望高等学校長間で連絡を取り合って詳細に検討する。
特別措置	前期選抜→在日期间が6年以内 後期選抜→在日期间が3年を超え6年以内

私に関わっている児童が、この先のぞむ公立高校受験の場合の配慮や措置について知ることができました。他の日本の児童と同じように受験をしていけるよう、基礎学力をきちんと身につけられるように支援していきたいと感じました。（参加者の感想より）



グループ懇談では、市町村等のサポート事業を利用している事例や入り込み・取り出し授業の組み合わせを工夫している実践等が話題に上がったグループがありました。どの学校、どの学級でも外国につながる児童生徒を受け入れる可能性があります。次回の研修では、実際の授業を参観し、個々に異なる背景を持つ児童生徒への適切な対応をより具体的に学んでいく予定です。

【お知らせ】

第2回外国人児童生徒等指導研修会は、11月10日（月）伊那市立伊那東小学校で開催します。外国人児童生徒等支援担当や学級担任等の県費負担教員は悉皆になります。